

# 第6回孤独・孤立対策の在り方に関する有識者会議 議事録

---

## (開催要領)

1. 開催日時：令和8年3月5日（木）10：00～12：00
2. 場所：中央合同庁舎第8号館5階共用B会議室
3. 出席者（構成員）：

菊池 馨実	早稲田大学法学学術院教授
石田 光規	早稲田大学文学学術院文化構想学部教授
伊藤 美奈子	神戸女子大学心理学部教授／奈良女子大学名誉教授
駒村 康平	慶應義塾大学経済学部教授
近藤 尚己	京都大学大学院医学研究科社会疫学分野教授
宮本 太郎	中央大学法学部教授
森山 花鈴	南山大学社会倫理研究所准教授
山野 則子	大阪公立大学現代システム科学研究科教授
横山 美江	大阪公立大学大学院看護学研究科ヘルスプロモーションケア科学領域教授

## 説明者（ヒアリング団体等）

- |        |                                   |
|--------|-----------------------------------|
| 古屋 裕文  | こども家庭庁長官官房参事官（総合政策担当）付E B P M推進室長 |
| 和田 千鶴子 | 中核地域生活支援センターくらしセンター長              |
| 長谷川 礼菜 | 愛知県長久手市福祉部福祉課障がい福祉係長              |
| 伊藤 美奈子 | 神戸女子大学心理学部教授／奈良女子大学名誉教授（再掲）       |

## (議事次第)

1. 開会
2. 議事
  - ・若者の孤独・孤立の予防に向けた取組についてのヒアリング
3. 閉会

## (配布資料)

- |          |                     |
|----------|---------------------|
| 資料1      | 若者の孤独・孤立対策について      |
| 資料2      | こども家庭庁提出資料          |
| 資料3      | 中核地域生活支援センターくらし提出資料 |
| 資料4      | 愛知県長久手市提出資料         |
| 資料5      | 伊藤構成員提出資料           |
| 構成員提出資料1 | 駒村構成員提出資料           |
| 構成員提出資料2 | 近藤構成員提出資料           |

○菊池座長 それでは、時間を過ぎておりますので、ただいまから、第6回「孤独・孤立対策の在り方に関する有識者会議」を開催いたします。

本日も大変お忙しい中、多くの先生方に会場にお越しいただきましてありがとうございます。よろしく願いいたします。

初めに、配付資料の確認と委員の出欠状況及び報告事項について、事務局から御説明をお願いします。

○事務局（堀江参事官） おはようございます。

本日の資料でございますが、資料1から5、そして構成員の先生方からの提出資料1、2を配付しております。不足はございませんでしょうか。

次に、委員の出席状況でございますが、本日は大野委員、鈴木委員、原田委員、矢口委員が御欠席ということでございます。また、伊藤委員、森山委員がオンラインでの御参加をいただいております。

なお、近藤委員につきましては11時半頃で御退出と伺っております。

また、本日はこども家庭庁、文部科学省、厚生労働省にもオンラインで御参加いただいております。ありがとうございます。

事務局からは以上でございます。

○菊池座長 それでは、早速議事に入らせていただきます。本日は、「若者の孤独・孤立の予防に向けた取組について」をメインのテーマといたしまして議論を行わせていただきます。

初めに、事務局から資料1について御説明をお願いします。

○事務局（堀江参事官） 事務局でございます。

資料1をお手元に御用意ください。若者の孤独・孤立対策について御議論をいただくに当たりまして、少し前提となります事実などを事務局で整理いたしましたので、こちらで御紹介をさせていただきたいと思っております。

1枚おめくりください。前回の1月の有識者会議におきまして、今後の有識者会議について様々先生方から活発な御意見を頂戴いたしました。それに基づきまして、事務局といたしまして御提案と申しますか、このような予定で今後やっていったらどうかということで書かせていただいておりますのがこの紙でございます。

まず本日、第6回の有識者会議ということになりますけれども、若者の孤独・孤立の予防に向けた取組について、地方公共団体、教育機関、NPOの方々からヒアリングをさせていただき、意見交換をしていただこうと考えております。

先の見通しでございますけれども、第7回につきましては3月中の開催を予定しております。地域における取組基盤の整備と担い手づくりについて御議論いただければと思っております。

第8回は、4月中に予定しております。「つながりを生むための分野横断的な連携促進について」ということで、医療分野等との連携の在り方についての御議論をしていただい

てはどうかと考えております。そして、これまでの議論の整理につきましても、この回に併せていただければと思っております。

この後でございますけれども、5月以降ということになりますが、第8回での議論の整理を踏まえた論点あるいはテーマ別に議論していくということではありますが、引き続き様々なテーマがありますので、そういったものを深掘りして、有識者会議における議論を契機に施策間連携を促していこうではないかということにしたいと考えております。

議題の例について下にお示しさせていただきました。金融分野との連携、教育分野との連携、まちづくりの連携、農業分野との連携などを挙げさせていただいております。また、EBPM、政策評価の在り方、海外との連携・国際的理解の増進、そして団塊ジュニア世代を含めた単身者の孤独・孤立対策、子供の孤独・孤立の予防に向けた取組といったことをテーマごとに各回、議論いただければと考えております。

それでは、早速内容に入っていきたいと思えます。1枚めくっていただけますでしょうか。「若者の孤独・孤立」に関する現状等ということで、データや白書などをベースにして少し整理をさせていただきました。まず一番上のところですが、若者の孤独感ということでもあります。私ども内閣府が行っております孤独・孤立の実態把握に関する全国調査の結果からの抜粋となりますけれども、孤独感がしばしばある、常にあると回答した方の割合については、20～29歳、30～39歳の世代で比較的高くなっているということ、そしてそれが、赤枠のところですが、調査の開始以来傾向が変わっていないということが見てとれるかと思えます。

真ん中のところですが、現下の社会情勢ということで、白書から若干引っ張ってまいりました。小中高生の自殺者数につきましては過去最多水準で推移をしているということがありますし、10歳台及び20歳台の自殺者数につきましても、令和2年に増加をしてから高止まり傾向になっているという状況です。また、自殺の原因ということではありますが、男女とも孤独感が10位以内に入るという状況になっております。

また、子育て世代の孤独のある種の反映かと思えますけれども、児童相談所の児童虐待の相談対応件数について言うと22万件を超えるということで、依然として多くなっております。

このように若者の孤独感が高いといった状況になっているわけなのですが、この世代の政策の認知度が下の3つ目のブルーのところでもあります。孤独感是他世代よりも高くなっているのですが、残念ながら政府の対策についての認知度は低いという現状になっております。したがって、今回におきましては学生や社会人、要支援若年層も含めたいいわゆる若者、特に20～30代の孤独・孤立の予防に関する取組についてヒアリングをさせていただき、御議論いただき、分野横断的な施策間連携の可能性を探ろうと考えております。

一つ一つ参考資料について補足説明をさせていただきます。

まず、参考1です。次のページでございますけれども、一番上のところが孤独・孤立のいわゆる重点計画の書きぶりになっております。真ん中のところが昨年いただいたこちら

の有識者会議での御意見ということになっております。前回の有識者会議の主な御意見についても下のほうに整理をさせていただきました。一番下のところは高市総理の今回の施政方針演説において、「孤独・孤立に陥りやすい若者について、大規模な実態調査を行った上で、社会とのつながりの構築を支援します」という文言が入ったということの御報告でございます。こちらの実態調査につきましては、私の説明の後にこども家庭庁から御報告をさせていただきます。

次のページでございます。参考2につきましては先ほど申し上げた繰り返しですので、割愛をさせていただきます。若年層の孤独感が比較的高くなっているということを示しております。

参考3に参ります。前回の有識者会議におきまして、昨年、孤独・孤立対策に関する世論調査の速報値を御紹介いたしました。まさしく昨日であります、この確報値が公表されましたので、それを受けてこのスライドを御報告しております。結論から申し上げますと、速報版の調査結果から大きな変化は見られていないということでありまして。

円グラフを左から御覧いただけますと幸いですけれども、「孤独や孤立について、あなたにとって身近に感じますか」という問に対しては半々ぐらいになっているような状況であります。

真ん中のところ、「あなたは政府が孤独や孤立に関する総合的な対策を推進していることを知っていますか」という問については、よく知っているとある程度知っているを合わせると14%程度という結果となっております。また、あまり知らないという方が51.7%ありまして、こういった層にもアプローチをしていく必要があると考えております。

右側のところですが、孤独や孤立についてより多くの方に関心を持ってもらうためにどのような取組が効果的かということでありまして、複数回答とはなっておりますけれども、この棒グラフのような結果となっております。

この結果につきましては今後、様々分析を進めていきたいと思っております。すぐ分かるところでというのが参考4でございますけれども、世代別の対策の認知度について少し整理をしてみました。それによりまして、40～49歳の層が認知度が一番低くなっているわけなのですが、今回御議論をいただきます18～29歳、30～39歳についてもシニア世代に比べたら低くなっているということでありまして、やはりこういった若い方々の施策への認知度をどのように高めていくかということが大事ではないかということがこのグラフで見とれるということでございます。

私からの説明は以上でございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

本日のテーマは若者ということでございますが、御案内のとおり子ども、あるいは子育てに関しては最近大変施策が充実してきておりますけれども、若者をターゲットにした施策というのは必ずしもまだ十分展開されていないところかと思っておりますので、その意味で本日のこの議論は大変意義のあるものになるかと思っております。

先ほど御紹介いただきましたように高市総理の御発言があり、こども家庭庁さんで大規模な調査を行われるということで、本日、こちらに御報告いただけるということで大変ありがたいと思っております。

それでは、こども家庭庁さんからの御説明について、資料2につきましてお願いいたし存じます。よろしくお願いいたします。

○古屋様 こども家庭庁です。

それでは、スライドに基づきまして説明させていただきます。私、こども家庭庁長官官房参事官付EBPM推進室の室長をしております古屋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料に沿って説明させていただきます。若者10万人の総合調査についてということで、本調査はこども家庭庁において実施する若年世代を対象とした大規模な調査となっております。

スライド2をお願いいたします。スライド2は背景になってございます。上のほうに書いてありますとおり、先ほど座長からも発言がありましたとおり、政府としては若者が置かれている状況というのを必ずしも十分に把握できていないということとともに、従来の施策の延長ではなく真に若者の視点に立った施策展開が重要だという認識の下、本調査を実施することとしております。

スライド3をお願いいたします。こちらが調査の概要になってございます。目的は、2つ目のポツにありますとおり、困っている若年世代、迷っている若年世代などなど、多様な立場の若者が現在どのような意識や課題を抱えているのかを総合的に把握することです。概要の2番目にありますとおり、調査は15歳から39歳までの男女約10万人を対象としたアンケート調査として実施します。

調査内容は、下に書いてありますとおり家族関係や人間関係など様々な困っていることに加え、支援の認知やニーズ、将来に向けた迷い、自己肯定感や幸福感など、孤独感も含めて幅広い項目を想定してございます。下の※書きにありますとおり、誰でも回答ができるようにという考えの下、「いけんぷらす」という意見表明のような社会参画の仕組みがあるのですけれども、これに登録している方にも回答できるようにしていく予定でございます。

スライド4をお願いいたします。最後に、本調査を今後の若者支援施策の企画立案に生かしていくための起点として位置づけているという資料になります。若者のリアルな声を起点として若者施策を進めたいと考えてございます。

簡単ではございますけれども、説明は以上になります。

○菊池座長 ありがとうございます。

ただいまの資料2の御説明、それから先ほどの資料1の説明につきましては、この後、ヒアリングもございますので、後ほどまとめて委員の皆様から意見交換、御質問等をいただければと存じます。せっかくの機会ですので、こども家庭庁さんともやり取りをぜひお

願いできればと存じます。

それでは続きまして、若者の孤独・孤立の予防に向けた取組についてのヒアリングを行わせていただきます。本日はお三方からお話をお伺いすることとなっております。

まず、本日は中核地域生活支援センターくらしセンター長の和田様、愛知県長久手市福祉部福祉課障がい福祉課長の長谷川様にお越しいただいております。加えまして、本有識者会議の伊藤委員からも関連する取組について御対応をお願いしてございます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

和田様は11時頃に途中退出されるため、先にヒアリングと意見交換をさせていただき、その後、長谷川様、伊藤委員からヒアリング、意見交換をさせていただきたいと存じます。

それでは、まず和田様から御説明をお願いいたします。

○和田様 中核地域生活支援センターくらしのセンター長をしております、和田と申します。本日はよろしくお願いいたします。

では、私からは、千葉県独自の取組である中核地域生活支援センターが若者支援をどのように地域で展開しているかということをお紹介させていただければと思います。

ありがとうございます。スライドにありますとおり、中核地域生活支援センターとは、平成16年10月に開始された包括的な相談支援事業として、千葉県独自の制度です。今年で22年目になりますが、県内13の健康福祉センター、保健所圏域ごとに1か所ずつ設置されておりまして、公募・選考された民間の法人が県から委託を受けてこの事業を運営しています。

センターの目的としては、子供からお年寄りまで障害の有無を問わず誰もがありのままその人らしく地域で暮らすことができるように、多様な相談を一旦包括的に受け止めて24時間365日体制で総合的な対応を行う地域のセーフティーネットということで、それを目的にして設置・運営されています。なので、千葉県の事業なので、私どもの圏域では市川圏域といまして、千葉県の市川市と浦安市の2つの市を同時に対象にして活動しているという事業になります。

具体的な事業内容は次のスライドをお願いいたします。一番上にありますが、先ほども申し上げたままはどんな相談でも一旦受けますよということなのですが、これは全部の相談を受けてこちらが全て対応するというものではなくて、ほかの専門機関で十分に対応できる内容であればそちらに丁寧につないでいくということですし、ただ、制度的な相談機関では対応できない御相談というのが結構あるので、そういう制度のはざまだったり、いろいろな問題が絡んでしまってなかなかどこから手をつけていいのか分からないとか、複数の機関が関わるのでうまく支援のコーディネートが進んでいないという場合にこちらが関わらせていただいて地域の機関と一緒にやっていくという事業になります。

もともとはここから始まっているのですが、実際この22年間の間に障害分野では基幹相談支援センターが設置されたり、高齢の部門では地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口として設置されるようになったり、子供の分野でも最近、子供の総合相談と

ということが市町村で取り組まれるようになってきておりますので、あとは生活困窮者の自立支援法ができたことで制度のはざまの問題も市で対応するという仕組みが出来上がってきておりますので、今は県の中核センターが前面に出てというよりは、それぞれの市のいろいろな機関が制度のはざまも受け止めていけるようになることをバックアップするという后方支援に徹するという役割が大きくなってきています。それが市町村等バックアップ事業ということになります。

あとは、地域総合コーディネート事業といいまして、行政や地域で活動している様々な関係機関だったり、民間団体だったりといったところとネットワークをつくって制度のはざまの問題や地域の課題に対して一緒に取り組めるような土壌をつくるという事業があります。

もう一つは権利擁護事業です。法律に基づく虐待などには当たらないけれども権利が侵害されていて何らかの支援が必要だという事例が多いので、そういった事例も積極的に対応するようにということで定められております。

あともう一つ、本日メインでお話ししようと思っておりますのが、校内居場所づくり事業です。こちらは我々の圏域に市川工業高校という県立高校がありまして、そちらの定時制課程があるのですけれども、そちらの生徒さんを対象に「りりいふカフェ」という名称で居場所づくり、居場所カフェを開催しております。

次のページをお願いいたします。まず、先ほどの事業内容の中に地域総合コーディネートという事業があると申し上げたのですけれども、市川・浦安地域の若者支援に関心があるというか、困っている、若者から相談が入るのだけれども制度的にどこにもつなげなくて話を聴くことぐらいしかできなくてどうしたらいいのだろうという同じような悩みを抱えている支援機関がまず集まって交流を始めたというのがきっかけのプロジェクトです。10代後半以降の子供たちはなかなか自分で困っているということを発信できなかったり、あとは相談するということが自らのハードルが高いという傾向があるので、どうやってそのSOSをキャッチして、重篤な状況になる前に支援につながったり、自分の道を見つけることをサポートしていけるかなという問題意識でこの地域の支援機関のネットワークが立ち上がりました。

2017年度にプロジェクトが立ち上がっています。申し遅れましたが、我々くらっちがこの中核センター事業を始めたのは今から3年前になるので、その前身の前の事業者さんのときではあったのですけれども、そちらの中核センターさんが立ち上げたものを我々も今引き継いで事務局をやらせていただいています。月1回定例会、今は隔月になっているのですけれども、定例会と実行委員会ということでちょっとコアなメンバーで集まってプロジェクトの進行管理をするという会とを交互に開催させていただいております。参加している団体は中核地域生活支援センターくらっちと、市川市の重層的支援体制整備事業の多機関共同の事業を受託していらっしゃるがじゅまる十、こちらが以前の中核センターでした。あとは生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関として市川市の生活サポート

センターそら、あとは浦安市の総合相談窓口という窓口が入っているのと、あと国の制度でいちかわ・うらやす若者サポートステーションさん、あとは千葉県の事業で児童家庭支援センターこうのだいさん、あとは若者アフターケア相談センターAWAI、あとこれは完全に民間法人なのですけれども、地域で子供から女性支援まで展開しているNPO法人ダイバーシティ工房さん、こちらがメインの団体として今運営をしているというところです。

毎回の定例会には、下にも書いてあるとおりスクールカウンセラーさんやスクールソーシャルワーカーさん、あとは学校の養護教諭の先生だったり、障害福祉分野の就労移行支援事業所さんの方などいろいろな方が、枠がないので行ってみたいですよと言えば定例会は誰でも参加していただいて情報を交換したり、何か問題意識を共有したりということをしていただいております。この活動の一環で生まれたのが先ほどのりりいふカフェになります。

次のスライドをお願いいたします。こちらが校内居場所づくり「りりいふカフェ」なのですけれども、市川工業高校定時制の生徒を対象に、月に1回、校内にある食堂の場所を借りて開催をしています。カフェに訪れる生徒たちはボードゲームをしたり、卓球をしたり、ビリヤードをしたり、カフェで用意した肉まんやカップ麺、または最近は結構けんちゃん汁などが人気ですね、食べたりしながら自由に過ごしていただける空間を提供しています。外国籍の生徒さんも多い学校なので、季節のイベントや日本の文化みたいなものを意識した企画をしております、七夕のときには浴衣を用意して着つけをしたり、あとは逆に皆さんのルーツの国のことを教えてくださいという世界地図を貼って、どのように挨拶するのですかというのをポストイットで貼っていただいたりということで交流をする企画もやっています。

あと、生徒さんの軽音学部があるのですけれども、スタッフの中にも楽器を演奏できる者がいるので一緒にバンド演奏をしたり、あと、ここで卓球が楽しいなと気づいて卓球部が立ち上がったという感じで、結構学校生活の充実に大分貢献しているのではないかなと感じています。

次のスライドをお願いいたします。こちらのりりいふカフェなのですけれども、始めたきっかけを御説明させていただきます。まず、定時制高校の給食が廃止されたということのをきっかけに、若者支援の機関だったり地域の食料支援を行っている団体が連携して、学校の通学路にあるコンビニ、このコンビニのオーナーさんもすごく理解がある方で、使っていいよとおっしゃってくださったので、そこで登校してくる生徒さんにおむすびを配るという活動を始めました。やはり定時制高校に入られる御家庭は割と経済的困窮があったり、御家族関係がちょっと複雑だったりという世帯のお子さんが多いので、高校の給食がかなり重要な栄養源だったという方もいらっしゃいます。朝から食事も食べずに学校に来て授業を受けるという方もいらっしゃるの、まずは授業の前に軽くお腹に入れて授業をしっかりと受けてねという感じで声かけをしながらおむすびを配るという活動を始めました。それに伴って、学校側が徐々にその活動を認知してくれるようになり、よかったら学

校の中で今度試しにやってみないかというお話があって運営委員会が立ち上がり、試行的に夏祭りを開催したことがきっかけになります。

その流れの中で、千葉県の方も課題を抱えた高校生の居場所づくりにすごく関心を示しておりまして、2022年度からは中核センターの事業の一環で千葉県の委託を受けてこのりりいふカフェを定期開催するようになりました。夏休みの8月を除く年11回開催しておりまして、きっかけになったおむすびプロジェクトも今も継続しているので、合計で月2回、生徒さんと接触できるような機会を持っております。

次のスライドをお願いいたします。りりいふカフェの運営委員会は、先ほど御説明したいちかわ・うらやす若者サポートプロジェクト678のメンバーが中心になって構成されています。

次のスライドをお願いいたします。先ほどの運営委員会は月1回開催しておりまして、学校の先生にも入っていただいて、前のカフェの振り返りをしたり、気になる生徒の情報交換をしたりということをやっております。あとは、次のカフェの企画などです。

このりりいふカフェで心がけていることとしては、居場所として開いているので、相談してくださいという感じで待ち構えているのではなくて、我々も相談支援機関ですということあまり前面には出さず、ニックネームのネームタグを下げたりして、ただスタッフですとか、ボランティアですということだけは分かるような名札を下げ、自分たちが楽しい場をつくってスタッフ自身も楽しんでいるという雰囲気をつくるようにしています。支援したがり、聞きたがり、やりたがりというふうにこちらから生徒さんによかれと思って関わっていくというよりは、生徒が自然に相談してきたら話を聴くとか、生徒さんが話してくれるような雰囲気をつくるということを心がけています。

あとは、食料支援です。フードバンクの団体とも連携しているのですが、毎回賞味期限が近い食品などを提供させていただいているのですけれども、これもフードロス対策に協力してくださいということで依頼をしておりますので、生徒さんが自然に社会貢献活動に参画できるという工夫もしております。

学校の中にあるのだけれども、学校ではない、誰でも気軽に参加できて楽しい場所にするということも心がけておりまして、授業には来られないのだけれどもこのカフェには来るといふ生徒さんもいらっしゃったりして、カフェに来た生徒さんに会いに来てお話をしていたりという感じの場になっています。だから、学校でもない、家でもない、第三の居場所、サードプレイスとしての役割を持っているということを心がけて運営しています。

次のスライドをお願いいたします。このりりいふカフェは、我々中核センターや運営委員会の団体のスタッフ以外にもいろいろなボランティアスタッフが関わってくださっています。まずは近隣の大学の学生さんです。大学に問い合わせてボランティアの募集をかけています。やはり高校生の年齢の方にとって我々大人というか、40代以上とかの年配の人よりも、年齢が近いボランティアスタッフが話しやすいという声があって、すごく好評です。あとは行政の方であったり、地域で子ども食堂をやられていたりする方々、またはア

ートの活動をしていらっしゃるような方にワークショップをやっていただいたりということで、地域の方たちとここをプラットフォームにして連携したり交流したりするということが生まれておまして、生徒のためというよりは私たちにとってもすごく貴重な場になっていると感じております。

次のスライドをお願いいたします。ちょっと拙い御説明になってしまいましたけれども、我々中核地域生活支援センターは、制度では手が届かないところにどこよりも早く柔軟に動けるといふ相談支援機関になっているので、今、なかなか若者支援というのは具体的に何をやらいいのかというのが全然分からない状況なのですけれども、まず若者が自然な形で地域の支援者を含む大人と顔見知りになって、困ったときに気軽に話せる、SOSを出せる関係性をつくっていくということを目指しています。そのことによって若者を孤立・孤独にさせない、カフェで自然な関わりを重ねる中で信頼貯金というのをちょっとずつ積み重ねていって、カフェを起点に学校から地域のつながりをつくっていったらなと考えております。

駆け足の説明になりましたが、以上で私の御報告を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○菊池座長 和田様、どうもありがとうございます。

御説明いただきましたように、千葉県の中核センター事業は国が包括的支援体制整備、あるいは重層事業といったものを打ち出す前から分野を越えて縦割りを排して地域で相談支援を一手に受けるという意味では先進的な取組をされてこられた県でいらっしゃいまして、その中で市川・浦安地区でくらっちさんが今お話しいただいたような取組をなさっておられるというところでございます。

和田様は途中退室ということでございますので、まず、ただいまの和田様の御説明につきまして、独立してここで意見交換させていただければと思います。委員の皆様からいかがでしょうか。

山野委員からお願いします。

○山野構成員 大阪公立大学の山野です。

御説明ありがとうございました。大変興味深いお話で、まず何点か質問があるのですが、千葉県でとおっしゃっていて、私は勉強不足でこの中核地域生活支援センターは、市川・浦安は和田さんのところの担当で、ほかの県内の全ての市をほかの方が全部担当されていて県内全部網羅されているのかというのが一点と、この居場所カフェのような形がそのほかの地域でもできているのか、市同士の県内の横つながりというのでしょうか、市川・浦安以外の市との意見交換や進捗だったりを見るような場があるのかということをお聞きしたいと思いました。

2点目は、学校の中で、大阪でも高校に居場所を置くということを教育委員会がすごく力を入れてやってきているのですが、教育の仕組み、先生方の仕組みとつながっていなくて場を貸しているという形になっていて、先生方が気になる生徒をそこへ紹介して

いくとか、ここに来ている生徒のことで先生と相談するということがなかなか十分うまくいかないという課題があります。その辺りをどうされているのかというのと、大きく2点です。

お願いします。

○和田様 ありがとうございます。

説明の中に加えようと思って忘れていたことを御指摘いただきましてありがとうございます。まず、中核地域生活支援センターは13か所あると申し上げましたが、政令指定都市と中核市が県内に3市あるのですけれども、そこは県の事業はできないので、その3市には中核センターはないです。

ただ、今回、重層的支援体制整備事業が始まったことだったり、もともと中核市になる前は中核センターがあったという経緯があって、全部の市に似たような機能を持つ包括的相談支援機関があるので、そこと一緒に中核地域生活支援センター等連絡協議会というネットワークをつくっていて、毎月定例会を開催しています。そこでいろいろなセンターから情報共有だったり、それぞれの地域の課題を出して話し合うという場が持たれているので、千葉県内全域のネットワークがあります。

あと、ほかの13圏域の中核センターがある地域においては、校内居場所カフェが13校実施されています。千葉県の健康福祉指導課という福祉部門の所管課が進めていて、その担当者も一緒に学校に説明に行って開催まで調整してくれるということを積極的にしてくれているので、もともとは3圏域ぐらいで始まったのですけれども、3年ぐらいかけて全圏域で一つの高校で実施しているという状況です。

今後、この取組をさらに拡大していきたいと県のほうでも考えているようで、ただ、全部の県立高校に置くのはちょっと費用的にも難しいところがあるのかなということで、今の校内だけではなく校外の居場所づくりもモデル的に来年度からやっていくと聞いております。

2点目の御質問ですが、学校の先生との連携というところなのですけれども、これは非常に恵まれているのかなと思うのですけれども、もともと定時制課程での給食が廃止になったということに問題意識を持っている先生方が学校の中にもいらっしゃって、先ほどの運営委員会に名前を連ねていたNPOハイティーンズサポートちばという団体に加入していらっしゃる先生が中にいらっしゃったということで、かなりその先生がキーパーソンになって学校との意思疎通を円滑にしてくださった面があります。

今、このカフェを定期開催してきて4年度目になりますかね、初年度よりも2年度目、3年度目、4年度目ということでどんどん先生方の認識が変わってきました。というのは、生徒さんたちがすごく月1回のカフェを楽しみにしていたり、コミュニケーションが苦手だった生徒がクラスで友達ができるようになったりなど、いろいろな変化を先生方も学校の中で感じてくださっているということが大きいのだろうと思います。なので、オフィシャルではないのですけれども、先生方と交流の食事会をやったりという交流もさせていた

だく中で、学校のほうも学校行事予定表にこのカフェを入れてくださるような状況になっています。

ただ、本当に学校行事になってしまうとさっきのサードプレイス感が薄れてしまうので、それはそれでどうなのだろうなという思いもあるのですけれども、学校側としてはぜひこれを続けてほしいし、学校としてもできることは協力していきたいということで運営委員会にも先生方も参加してくださっているという状況です。

以上です。

○菊池座長 よろしいですか。

○山野構成員 ありがとうございます。

○菊池座長 宮本委員、お願いいたします。

○宮本構成員 中央大学の宮本と申します。

どうも御説明ありがとうございました。中核地域生活支援センターらしい各団体のネットワークというのが印象的でした。

大きく2つあるのですけれども、一つは、おっしゃっていたことで大事というか印象的なのが、支援をしようとするとうまくいかないと失敗するというお話です。これは最近いろいろなところから聞いていて、若者支援のNPOでサンカクシャというのがありますけれども、あそこも支援を手放すのが大事だとか、唯一効果があると思うのはバンジージャンプであるという話だったのですね。それから、「第三の家族」という若者支援NPOからも、何か意図的に話しかけるとうざいといわれ、あるいは最近は支援ってお金もうけなのではないかとすら言われると聞きました

こうした中で、やはり一緒にいることだけが大事であるという話があって、これはもともと若者の孤独・孤立とは何なのかという問題にもたどり着くと思うのですね。これは内閣府のもとで石田先生などが御苦労されてやってきた調査でも、確かに30代が孤独・孤立感が一番強いということですから、その中身というのは恐らく60代、70代の孤独・孤立とかなり違って、人から離れているということではないわけですね。人に囲まれていても承認されないとか、そういう感覚なのだと思うのです。

これは冒頭、推進室からのお話もあったし、こども家庭庁の調査もありました。そういう中で、一つはこの孤独・孤立の中身をもうちょっと各世代並列ではなくて個別にすくい上げるような視角が必要なのではないかということと、孤独・孤立とは一体何に苦しんでいるのかということで、ともかくいかにもといった支援しないほうがいい、でも、これは行政的には非常に困ってしまうわけで、いろいろ施策を出して支援しないでおいてねというわけにいかないわけですね。何か進捗をはかっていかなくてはいけないわけであって、支援をしない支援というのをあえて言語化すると、非常に無理なお伺いになると思うのですけれども、支援をしない支援で何か手応えのある支援というのを言語化するとどういうことになるのかということをお伺いできればと思います。

これが1点目で、2点目は山野先生のお話とも関わってくるのですけれども、千葉の取

組と似たような取組は神奈川県田奈高校というところで図書館カフェをやっているというお話を聞いたことがあって、やはり学校に居場所をつくるというのはたいへん効果的であると思います。例えば飛騨市では作業療法士の出張所が学校、特に小学校に設けられていて、今は中学生の不登校がすごいですから、310万人いる中学生のうち1割以上が不登校になっているわけで、本当に大変な事態だと思いますけれども、そうした中で学校に何か支援の拠点ができるというのは物すごく大切だと思うのです。さっき和田さんは運が良かったというお話をされていて、これは山野先生に伺ったほうがいいのかもかもしれませんけれども、学校の壁というのはどう越えていけばいいのか。校長先生が立ちはだかるというパターンが多いのではないかと思うのですけれども、恐らくこういう経験を共有して居場所をつくりましょうよといってもそう簡単には問屋が卸さないと思うのですね。

そうした中で、横浜田奈高校や今の和田さんのお話の経験を共有して、学校の壁の越え方みたいところで何か御示唆いただけるか。その2点です。

○菊池座長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○和田様 今、お話を聞きながら考えていたのですけれども、確かに支援しないというのは我々支援機関として何を成果として報告するのかということに尽きるかなと思うのですけれども、効果測定というか、検証をすごく県のほうもいろいろやっていて、参加人数だけではかれるものでもないし、退学率が減ったらいいいのかとか、相談に何件つなげたかという、なかなかそう簡単に一回カフェを開いたからどんどん相談したい人が相談してくれますというわけでもなく、成果が見えづらいというのが分かったということです。定量的な成果はなかなか見えづらいという今のところの結論で、では、定性的な成果をどのように把握していくかというほうに今はシフトして県もいろいろ探っています。来年度からは生徒にアンケートを取ろうという取組が全部のところ義務づけられるという仕組みになっています。

支援する・支援されるという関係よりは、たまたまこの地域で暮らす私とあなたみたいな関係をその場でつくるということを中心にみんなスタッフですごく心がけていて、年齢は違いますが同じ地域で暮らす人間だよということと、あとはカフェの中で役割を持ってもらう、生徒さんがされる側ではなくて自分たちが何かするという機会をつくるということをやを徐々にみんなで意識するようになってきました。実際、ある生徒さんがすごく絵が得意で、じゃあ俺ポスターの絵を描くよと言ってくださって、ポスターにする原画を描いて毎回それを持ってきてくれたり、その生徒さんは卒業してからもボランティアとして関わってくれて、いまだにポスターを作って、しかも今は完全版にするまでをやってくれるという感じですがすごく戦力になっているのですね。だから、何かをしてあげるというよりは、その方が活躍できる機会をなるべくつくっていくとか、お互いに助け合う場をつくっていくというほうがしっくりくるのかなと感じました。

あと、学校の壁というところは、我々の県域はたまたま678プロジェクトの関わりもあっ

て、そこにスクールソーシャルワーカーの方などが常に参加してくださっていたので、その人脈もあってあらかじめ土壌が耕されていたというところはあると思います。ほかの圏域ではカフェをやりたいですと言っても断られたというところもあり、地道ですけれども顔が見える関係を築いていく、キーマンになる方を押さえるというか、先生方というのは結構異動になってしまうので、長くその学校に関わる方は逆に言うと養護教諭の先生だったり、スクールソーシャルワーカーだったりするのかと思うので、そちらの方とつながり続けていくということをやったほうが近道かなとは思いました。

ただ、異動があるのも悪いことではなくて、市川工業高校の管理職だった先生がほかの学校に行って校長になって、うちでもカフェやってよという話を向こうから持ちかけてくださるようになっていたりするので、やはり一つの取組を丁寧に重ねていくことが、少しずつだけれども関係をつくっていくということにつながるのだろうと考えております。

答えになっているか分かりませんが、よろしく申し上げます。

○菊池座長 ありがとうございます。

それでは、森山委員、お願いします。

○森山構成員 南山大学の森山と申します。

2点ありまして、1点目が包括的相談支援事業につきまして、制度のはざまであったり複数の課題を抱えるケースに細く長く関わるというお話があったと思うのですが、制度自体を変えてほしいみたいなことを思うことが恐らく支援側にいらっしゃってあるかなと思うのですが、その声は例えばまとめてどこかに上げたりされているのかという点が一点。

あと、りりいふカフェにつきまして、相談してくださいではなく自然な状態で接せられるというお話だったと思うのですが、学校の先生よりも若干距離がある分話しやすいというのもあって、恐らくそれでも相談があるというケースはあるのではないかなと思うのですが、そのように相談があった場合にどうされているのかというところを教えてくださいいただけます。

お願いいたします。

○和田様 ありがとうございます。

包括的相談支援は確かに制度のはざまですと制度が使えないので、非常に困るというか、我々だけでずっとその方の生活を支えることはできないので、どうしたらいいかというのは非常に大きな問題なのですが、これは市町村バックアップにもつながるのですが、市のいろいろな審議会や委員会の委員をさせていただいているので、それぞれの分野でこういう課題があって私たちは関わっているけれどもなかなかうまく支援ができていないという課題を発信する機会をいただいています。

あとは、先ほど申し上げた千葉県の中核センターの連絡協議会で、こういう課題があるけれどもほかの地域ではどうされていますかということを経験交換して、それを逆に自分の地域に持ち帰ってほかではこんなやり方でやっているところがありますよという提案を

したりという活動もしております。

あとは、社会福祉協議会さんなどと一緒にこういうものがボランティアさんに頼めるかなという知恵を絞ったり、公だけではなくて地域のマンパワーも使って支援を組み立てるということをしております。

1点目は以上で大丈夫でしょうか。

○森山構成員 はい、ありがとうございます。

○和田様 2点目です。実際、相談支援につながる深刻な方は結構いらっしゃいまして、ただ、先ほどの運営委員会に入っている団体はほぼほぼ相談機関なので、スタッフが行くとそこで相談の予約が取れたりします。もちろんその場ですぐに話したいということであれば、ちょっと先生にお願いしてプライバシーが確保された別室でお話を聴くこともできますし、また別の日程で早めに話聴くねということでもう一回学校に出向いて個別にお話を聴いたりということをしております。

カフェのスタッフは実は相談員なので、そういう芽が察知されたら即動けるという運営体制を取っています。

○森山構成員 顔が見える関係でつながりもスムーズという。

○和田様 そうです。

○森山構成員 ありがとうございます。

私からは以上です。

○菊池座長 ありがとうございます。

それでは、和田様の御退室の時間が迫っておりますので、申し訳ありませんが横山委員を最後ということさせていただいてよろしいですか。

○横山構成員 すばらしい御報告をありがとうございました。

最初のスライドのところに24時間365日体制で総合的な対応を行うと書いてあるのですが、これはすごいことだと思います。どういった体制を取られてこれができているのかお伺いできましたら有難いです。スタッフの人数とか、どのように24時間365日対応されているのか詳しく教えていただければと思いました。

よろしく願いいたします。

○和田様 ありがとうございます。

ちょっと痛いところを質問されてしまったかなと思うのですが、実際事務所が開いているのは日中が多くて、我々くらは月曜から土曜の9時から18時までは事務所に人がいる状況です。それ以外の時間、夜間と日曜日、祝日に関しては転送電話で職員が交代でオンコール対応をするということになっておりまして、正直に申し上げますと、夜中は出られないということもあります。ただ、気づいた時点で御連絡をしたりという、即応ではないですがフォローをするという仕組みになっているので、一旦受け止めるということが24時間365日の体制ということになります。

○横山構成員 ありがとうございます。

やはりマンパワーはすごく重要だと思いますし、そのスタッフのマンパワーの中でそのように御対応いただけているというのはすばらしいことだと思います。

どうもありがとうございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

ほかにはよろしいですか。

ありがとうございます。

和田様、大変お忙しい中、御対応いただきましてどうもありがとうございました。

それでは続きまして、長久手市の長谷川様から御説明をお願いいたします。

○長谷川様 このたびは事例紹介の機会をありがとうございます。長久手市の働きづらさを抱える人の新たな就労支援の取組について御紹介させていただきます。

私は、愛知県長久手市福祉部福祉課の障がい福祉係長の長谷川礼菜と申します。本日はよろしくをお願いいたします。

それでは、スライド2をお願いします。初めに、本市を御紹介させていただきます。本市は名古屋の東側に位置するジブリパークがある町です。日本一若い町として知られていて、現在も子育て世代の転入も多く、今後も当面の間、人口が緩やかに増加していきと言われています。このような若い町で特に若年層を対象とした働きづらさを抱える人の就労支援の取組を始めた経緯について、まず御説明をしたいと思います。

次のページをお願いします。本事業は、障害福祉分野における相談支援の現場から課題認識が生まれたことがきっかけとなっています。日頃の相談やアウトリーチ事業において、就労のつまずきから二次障害を発症した方、長期のひきこもり状態になっている方、生活困窮や孤立の問題を抱える方などを把握しています。

しかしながら、障害者を対象とするサービスへの抵抗感や自己理解の不足などにより、既存制度の支援につながらない方が少なくありません。また、相談の中では働きたいという思いを持っていても実際に働く機会や社会とつながるための仕組みは十分ではなく、働くことができない状態のままにいる人も多くいます。働けずに10年、20年が経過し、例えば50歳で把握されると、そこから生活を変えること自体が非常に難しくなります。聞くと、働きたいけれども働けない人の就労支援施策が不十分で、何年も本人の生活が変わらない状況を目の当たりにして悩んでいるのは障害分野だけではなく、ほかの相談窓口も同じということが分かっています。そこで、予防的観点からも、おおむね39歳以下の若年層を対象とし、従来とは違う形の就労支援の仕組みをつくり、多様な働き方ができる町をつくるということを考えまして、法に基づく障がい者自立支援協議会において令和6年度にプロジェクト化したのがこの事業の始まりです。この前提には、困り事を抱えていても行政や支援機関に自ら相談をすることが非常にハードルが高いという点も認識しております。

右側、事業の重要なポイントとなる視点が3つあります。これは事業開始当初から常にメンバーと確認をしてきた点です。

まず1点目、日常生活、社会生活といった段階的な自立ではなく、就労から自立を目指

すということ。

2点目が、働くことをゴールとするのではなく、働くを一つの入り口として捉えること。

3点目が、この取組を他分野や地域の様々な主体と協働してやること。

これは左側の将来像にあるように、地元の零細・中小事業者を中心に受入先を広げて、地域内で働く場と暮らしが接続する形をつくることを目指すということにつながっています。

なお、この事業は委託先も含めて障害福祉分野だけでは難しいため、重層的支援体制整備事業やひきこもり支援担当部署、そして生活困窮の分野の部署と協働しながら進めています。

次のページをお願いします。先ほど従来とは違う形の就労支援と申しましたけれども、それを図にしたものがこのスライドです。左側、従来の就労支援では、行政や支援機関への相談が必須で、さらに福祉的就労には医師の診断などが必要です。福祉へのスティグマへの不安や自分のことを言語化して伝える難しさなどにより相談のハードルが高く、制度につながりにくい人がいます。

一方で、右側、本事業は医師の診断は不要ですし、「働きたい」に一般就労に近い形で応えることができます。一般的な就労のように1日5時間、週5日ではなく、まずは短時間、短期間、この事業では2か月としておりましたけれども、そして希望する時間帯で働いてみることもできるのも特徴です。あくまでも福祉的就労を否定するわけではなくて、それしかないことに問題意識を感じており、まずは相談や居場所ではない入り口をつくるところに意義があると思っています。

次のスライドをお願いします。次に、これまでの取組内容と成果・課題などです。令和6年度、我々がもともとつながりのある事業者をお願いし、モデル的に3人が短時間就労を実施しました。このとき、市内事業者を役割分担して20社ほど訪問したのですが、あまり良い反応が得られませんでした。令和7年度は引き続き事業者の発掘をしながらリーフレットを作成し、市民への周知にも注力しております。また、6事業者で短時間就労を実施しました。この2年間で本人と事業者双方の評価やコミュニケーションを基に課題の把握に努めてきました。

なお、短時間就労は原則2か月と定めた上で、双方合意の下、延長して働いている人も一部いらっしゃいます。そして来年度、令和8年度はいよいよ自主運営を前提とした官民共同のプラットフォーム整備を前提とし、事業者の発掘、短時間就労の実施やプラットフォームの財源確保と事業者の応援の観点から、寄附付き商品やサービスの開発、そしてガバメントクラウドファンディングへの挑戦を考えております。

左下、ポイントとして、これまでの気づき、成果、そして今後の検討課題をまとめております。

まず1点目、本人が聞かれない素性、背景を知られることがないという点。これは本人にとって非常に安心感につながるのですが、逆に事業者にとっては不安という

声も聞かれました。しかしながら、我々の姿勢としては、特別な配慮ではなく一般的で前向きな声かけをお願いしたいという考えから、本人が望む範囲での事前提供を行うこととされています。

そして3点目なのですけれども、本人はもちろん、事業者へもきちんとフォローが必要という点です。これは少し反省も含めて記載をしています。事業者が対応に関して心理的な負担を感じることも多々あり、いつでも相談や対応ができる体制も必要性を感じております。

そして4点目、5点目は、最初にもお話ししたとおりなのですけれども、地元事業者を中心とした右図のようなプラットフォームをつくることは、生活と職場をつなぐことのほかに、一つの事業者で働いてみてうまくいかなかったとしても再チャレンジができる機会をつくるという役割も担えると考えています。

そして6点目、個人のサービス業が多くて、何より子育て世代が多い本市では、事業者の人手不足というのが課題になることが少ないという背景もあり、令和6年度、7年度は短時間就労に関する協力費を事業者に支払ってきたという経緯があります。しかしながら、今後は持続可能性の観点からも社会貢献事業者として地域で評価され選ばれるよう、商品開発や市の認証制度などにより事業者の応援を行っていく方向で考えています。

そしてその先には、7点目にあるように、それらの商品を購入し、この事業の応援者を市民側にも増やしていくということも目指しています。

この事業で得た幾つかのエピソードや気づきを御紹介したいと思います。この事業に参加した人の中には最初は人前で食事が取れなかった人がいたのですけれども、今では介護事業所の調理場で働いてみんなで食事が取れるようになった人がいたり、福祉的就労を希望していなかったけれども、この事業で働けたことがきっかけで、結果として福祉的就労につながった人、それから、社会参加経験が乏しくて働くことは自分にはできないと思っていた人が生き生きと働いて、事業者からこれからはずっと働き続けてほしいと言われた人、いろいろあるのですけれども、前向きな変化をたくさん見ることができました。温かく接してくださった事業者の皆さんには本当に心から感謝をしています。

さらに、相談員からは、この事業があることによってこれまで何も策がなくて声がかかれなかった人に対してチャレンジを促せるようになったと聞いております。ただし、新しいチャレンジに一步踏み出そうとする人を見つけるということは意外と簡単ではありませんでした。リーフレットを配布したり講演会を開催してもすぐには反応がありませんでした。しかし、半年以上たった今、少しずつ問合せが増えています。働きづらさを抱える人が一步踏み出すためには時間も要するということが分かりました。

こういったことから、我々はこの事業の意義と必要性を強く実感しているところです。ただ、まだ道半ばですが、これからは働きづらさを抱える人が地域で孤立せず、役割と選択肢を回復して、ひいては地域の経済も持続的に循環できる町を目指して、今後はより一層地域の事業者の皆様と取組を進めていきたいと思っています。

以上になります。

○菊池座長 ありがとうございます。

それでは続きまして、伊藤委員から御説明をお願いいたします。

○伊藤構成員 よろしく申し上げます。

今回は、内閣府さんの「地域による孤独・孤立対策に関するNPO等の取組モデル調査」の公募に、大学として応募し実施しました、孤立学生を支えるためのキャンパスカフェという試作的取り組みについての報告をさせていただきます。

次をお願いします。最初に、私は神戸女子大学に異動しまして1年弱で、まだ十分にも分かっていない状況なのですが、もともとは1945年に設立されました女子大です。本部が須磨にあるのですが、ポートアイランドに看護学部と心理学部というのがありまして、ほかにもいろいろな大学が集まっている地域です。本学は担任制を取っておりまして、割と細やかに学生対応を行ってきたという経緯があります。学内には、（普通は保健管理センターというのですが）保健室、学生相談室、それから学生支援センターなどを設置しまして相談窓口を整え、そこで困り事をキャッチする体制は作っているところなんです。

ただ他方では、山陰地方や四国というところから親元を離れて下宿している学生も多々います。また、高校に比べると学部の規模というのはやはり人数も増えますので、その中で友達ができなくて孤立・孤独を抱えていたり、誰にも相談できずにドロップアウトしていく学生というのが課題になっています。

同時に、学生の中にはコミュニケーションが苦手であったりちょっと個別の配慮が必要な子もいますので、そういう学生たちへの対応をどうしたらいいのかという問題意識がずっとありました。

次をお願いいたします。本取組に至ったきっかけということなのですが、今、申し上げた現状に対しまして、学生たちというのはなかなか相談しないのですね。学生相談の調査でも、自殺をした学生の4分の3ぐらいが誰にも相談せず、相談機関を使わずに自殺に至ったというデータもあるようですので、そういう学生たちが引きこもってしまったり、休学や退学したりするのを防げないかという思いが私以外の教員にもありました。

そういう中で、私が着任してすぐに、心理学科の学生の中から、できたら学内でキャンパスカフェという居場所をつくれなかなと言い出す学生がいたのですね。それには背景がありまして、実は心理学科は心理士になる学生を養成しているのですが、その実習の一環で高校での実習に行かせているのですが、先ほどのくらっちさんの取組でもありましたが、そこでは高校の放課後に校内カフェを始めました。週に2日開いてそこに学生が行かせていただき高校生への対応をするということをやってきたのですが、その実習をヒントに、できたらああいうものを大学にも開けなかなという学生からの提案があったのです。ちょうどそのときにこの内閣府の事業の募集があるということを知りまして、申請した結果、採択していただき事業が始まったというのが今回の経緯です。

次をお願いいたします。この事業は学生たちが自分たちで主体的に進めていくというこ

とで、できるだけ親しみやすい呼びかけをしたいということもあり、学生がつくった名称が「あつまれともだちの森」でした。この、ゲームに似た名称をつけ、学生たちの呼びかけで始まりました。私ももちろん参画しているのですが、もう一人若手の教員が中心になって、その教員のゼミの学生がまとめ役をして実現したという流れがあります。

この採択が決まったのが6月末で、もうすぐ夏休みに入るという状況の中で、かつ、経費の関係上1月には終了しないといけないというすごく短期決戦の活動でしたので、本当にまだ試み始めたというところです。そのため、ほかの取組に比べまして中身的には十分なことはできていないのですが、大ざっぱになります。流れを振り返ってみたいと思います。

採択が決まりましてすぐの7月に、学科で広報しまして、授業の中で呼びかけたのが7月だったのですが、すぐに8月、9月と大学は休みに入りますので、あまりそこは大きくは動かなかったのです。実際の活動は10月、11月、12月、1月という4か月が勝負だったのですが、週に1回曜日を決めまして、そこでキャンパスカフェを実施しました。どういふことをしたかといいますと、例えばものづくり、この右上の写真がその一つなのですが、これはちょうどクリスマスの前にみんなでクリスマスリースを作ろうということで、非常勤の先生でそういうワークを専門とする先生の指導を受けまして、みんなでクリスマスを味わったということがありました。それからあとはゲームをしたり、おしゃべりをしたり、本当に先ほども議論がありましたようにカウンセリングを受けるということに対する抵抗感とか、何か距離の置きたさというのが学生たちにありますので、あまりカウンセリングや相談という言葉を使わずに「一緒におしゃべりしませんか」とか、あるいは「レポートの書き方をちょっとお教えします」「一緒にレポートを書いてみませんか」という呼びかけで行いました。

ただ、始めてすぐということもあって、参加人数があまり集まりませんでした。1桁台というときもありましたし、10人前後ということもあって、後半は特別企画も実施してみました。その一つが上の左側の図で、これはピラティスの専門の先生に来ていただいて3回ほど連続でピラティス体験をした図です。その横がクリスマスリースで、あとは一緒に苔玉を作る回もありました。右下の犬が写真に出ていますのは、セラピードッグと触れ合うという企画をした時の写真です。本学の学生にはは割と動物が好きの子が多くて、犬に触れる、動物に触れるというのは心理的にもいろいろな癒しの効果があるということは既にいろいろなデータからも分かっていたので、そういうセラピードッグに来てもらって、学生たちとちょっとほっこりした時間を持つということをやった時の一コマです。あとは子ども食堂を福祉の領域の先生がやっておられましたので、そこと連携してワーク体験を実施したこともあります。

次をお願いします。取組における配慮事項なのですが、これは学生主体で行った活動なのですが、いろいろな学生たちが来ることが予想できたので、後方支援は最初から注意しておりました。つまり、教員や専門職（カウンセラーがメイン）が、バックアップを

するという事です。それから学内ではいろいろな支援の窓口ともつながって実施しました。例えば保健室とか、学生支援センターですが、この支援センターから紹介された学生や、保健室の常連さんが参加してくれたりということもありました。それから、広報課が宣伝に協力してくれたこともあります。

あと、実際にはつなぐことが必要なケースは出てこなかったのですが、休学中の学生を支援する支援機関というのが神戸市にありますので、そことも連携はしておりました。あと、何か必要なケースがあったらクリニックとつながるということも考えていたのですが、実際はそういう重篤な学生は来ませんでしたので、つないだ実績はありませんでした。

次をお願いします。あと成果面なのですが、最初は人数が少なかったのですが、保健室や学生課の協力で徐々に増えてきたということと、先ほど申しましたイベントを実施することで新規の参加者が増えたということもありました。それと、参加者の学生からは、「できたらこんな場所が1年生のときから欲しかったな」という声もあったり、あともう一つは副産物なのですが、関わった学生たち（企画をしたほうの学生たち）が心理職を目指す学生なのですが、このような人と関わる（人を支える）経験が将来、心理職になるにはとても大事な力になっていくということも痛感した次第です。

最後に、課題と難しさをお願いします。今回は本当に半年ぐらいの試みで単発的な形になるかもという覚悟で実施したのですが、実はこの半年の中で学内的にも結構注目された部分もありまして、さらには学生へのメリットもあるということが実感されましたので、心理学科として今後も継続していこうという方針が決定されています。そのように学内の協力を得る、協力だけではなくて財政的な支援も必要ですので、その辺の確保ということも今後の課題であると感じています。

それと、今回は教員やカウンセラーなどの協力を得て実現したのですが、そういう支える側の学生の力や資質を向上するためにも、それを支えていく指導者の存在が不可欠だということを実施して痛感したところです。

すごく雑駁な御紹介になりましたけれども、以上、短期間でしたが取組の一面をお話しさせていただきました。どうもありがとうございます。

○菊池座長 伊藤委員、どうもありがとうございました。

先ほど私が紹介し忘れてしまったのですが、長久手市さんは福祉の面で包括的支援体制整備の先進自治体として知られている自治体さんでいらっしゃいます。

議論の前に1点、長谷川様に御確認させていただきたいのですが、本日の働きづらさを抱える人の新たな就労支援というのは、対象になっておられる方の中で20代か、30代か、今日は若者というテーマでやらせていただいています、実際の対象者の年齢構成といったものはある程度分かりますでしょうか。

○長谷川様 ありがとうございます。

対象の範囲は広く捉えていまして、10代からおおむね39歳以下なのですがけれども、今回、短時間就労を行った人たちの多くは20代、それから10代、30代は1人しかいなかったとい

う現状です。

○菊池座長 ありがとうございます。

やはり若い人をターゲットにやっておられるということが分かりました。ありがとうございます。

それでは、これから質疑に移らせていただきますが、近藤委員が御退室予定ということですので、もしよろしければ、御発言がございましたら最初にお願ひできればと思います。

○近藤構成員 ありがとうございます。非常に具体的な事例を見させていただきまして、とても勉強になりました。

特に質問というのではないのですが、今日も発表の中であったように、今後、こういった個別事業をどのように評価していくのかというのが課題としてあると思います。参考に今回資料を用意させていただいたのが、前回も少し話をいたしました、兵庫県養父市で行っているいわゆる社会的処方（ソシヤル・リセプツ）の事業の3年間の振り返りの評価結果資料になります。かいつまんで説明したいと思います。

○菊池座長 社会的処方については、4月に扱わせていただく予定です。

○近藤構成員 はい、今日のお話は社会的処方のことではなく、社会的処方の取組を事例として、活動を評価、改善する取り組みの紹介をさせていただければと思っています。WHO（世界保健機関）が健康の社会的決定要因への対応に関して推奨している3つの事項のうちの一つである、健康影響予測評価（Health Impact Assessment: HIA）を活用した事例です。いわゆるEBPMを進めるための手法として、特に社会的に弱い立場の人たちへの影響というものも踏まえて行うものになっており、孤独孤立対策の観点で参考になるかと思っています。

ちょっと資料が多いのですが、社会的処方の説明については大きく割愛して手短にお伝えします。まず簡単に背景をお伝えします。兵庫県養父市では、スライドの4ページにあるように、医療機関からの困り事を抱えた人の紹介窓口をつくってそれを地域の様々な活動につなげたり、また、その市民による地域づくりの活動を支援するということが包括的に行っており、それを社会的処方の事業としてやっています。3年間続けてきました。その結果、いろいろなステークホルダーがいるのでそれぞれにとって良い面、悪い面が当然出てくるわけです。市民の方にもいろいろな影響があるでしょうし、それを支える側にもあります。なので、それを振り返りましょうということになりました。そこでHIAの手法を用いたということです。

HIAでは、7枚目に書いてありますようにSDH（Social Determinants of Health）、健康の社会的決定要因の視点で様々な活動の影響を個人やコミュニティー、そして社会全体に分けて捉えて、それぞれ評価します。各レベルに係る様々なステークホルダーを洗い出し、それぞれのステークホルダーにどんな影響があるかというのを評価します。ポジティブな面とネガティブな面を、活動に関与してきたステークホルダー皆で洗い出すということを行います。できるだけ定性的・定量的なエビデンスを活用して影響を検討します。最終ゴー

ルは部門同士の関係性づくりと合意形成を進めていくことです。つまり、次のステップはどこに行こうか、という事業改善のためのものになるので、決して事業を全面的に批判したり良しあしを判定するような評価活動ではありません。

養父市のHIAでは、9ページ目にあるように、様々なsうてーくホルダーを招待して、10ページ目にあるようなグループワーク形式で行っていききました。

11枚目にあるように、どんな集団にどんな影響がありそうか、また、効果がありそうか、を検討した後、この事業を強化改善してくための提案をしていきます。また、ロジックモデルを組み、何をやるとどんなインパクトが出そうかというものをみんなで整理します。

13枚目に書かれているように、まず事例を基にこの20項目についてみんなでアセスメントしていきましょうという合意が取れました。ここに書いてあるように、個人に対する健康やつながりへの影響から、家族やコミュニティ、そして地域のシステム全体、例えば支援者の業務負担感はどうだったのかといったところまでカバーします。今回の評価では、実際に扱った事例検討を行い、エビデンスとしました。詳細は資料にたくさん書いてあります。非常にうまくいった事例がたくさんあったり、うまくいかなかった面もありました。事例の説明は割愛しますが、27枚目に書かれているように、それぞれの評価項目について、ポジティブな効果、ネガティブな効果に分けて判定していく作業をグループワーク形式でみんなで付箋を使ってわいわいに行いました。結構楽しくワークショップできるのがHIAの特徴です。

次のページがその結果なのですが、結果としては19項目でポジティブな影響、そして支援者への負担というところだけネガティブな影響がありそうだとということが分かりました。その後、その負担はどんなものがあるだろうかというのを29枚目に書いてあるように幾つか時間の負担や心理的負担等と洗い出して、それを基に皆で対応策を考えて、32ページ目に書いてある6つの改善案が提案されました。HIAは中心にかかわってきた少数の関係者だけでもできるのですが、できるだけ多様なステークホルダーを巻き込みみんなでやるのが大切で、この改善策が皆で合意をとったものだ、と皆が認識するところがミソなのだと思います。そのようにして今後の事業をより良くしていこうという合意をして次の計画につなげていくということをやっているということです。

EBPMというものが言われて久しいのですが、大事なものは、すごく統計的に正しいデータだけではなくて、いわゆるプラクティスベースドエビデンス、PBEといいますけれども、活動の中で集まる様々なデータも最大限使うこと、そして皆で熟議して活動を評価、改善していくことが大切なポイントです。それが非常に分かりやすく、そして参加者も楽しくやれるのがこのHIAの良いところかなと思っています。

以上です。

○菊池座長 どうもありがとうございました。

それでは、冒頭の資料1、2、そして資料4、5、長谷川様、伊藤委員からのお話を踏まえまして、皆様からどこからでも構いませんので御意見、御質問をいただければと思い

ます。

駒村委員、お願いします。

○駒村構成員 まず、資料1に関してです。私も補足資料を用意させていただきましたので、資料1から行きたいと思います。

先ほど資料1の2ページで自殺の話があったと思います。これはこども家庭庁でほぼ同じ資料を配っていますけれども、やはりこの背景にはメンタルの問題があるのではないかと。私の資料の1枚目をめくっていただくと、これは幾つか紹介されている研究をマスコミレベル、あるいはオリジナル論文レベルから見たものでありますけれども、急激に特に思春期の女子のメンタルがかなりこの間悪くなっているというのが各国から報告されているということです。

それから次のページ、今映っているページの次のページに入りますけれども、15歳から19歳の女性の自殺率は現在世界第4位。だから、先ほど人数で見えていましたけれども、率で見ると非常に上昇して高い位置にある。

さらに次のページですけれども、若い世代の自殺数を人数ではなくて対人口比で見ると赤い線になっていて、コロナの前からドライブがかかって上がってきていて、10年間で率で見ると3倍になっているということで、人数で見ると緩やかな上昇ですけれども、子供が減っていますから率で見るとこれだけの上昇率。男の子のほうは上がってはいませんが、男の子はそれほどでもない。ちなみに同じような動きをしているのが不登校の児童の動きですけれども、これもほぼ同じような軌跡で上がってきている。

ちなみに、参考のために左側が、スマホの普及率を見ているものであります。

次のページです。これはスマホとの関係がかなりあるのではないかとという指摘があって、各国ともSNSのアルゴリズムにかなりの課題があるのではないかと。これは幾つかのSNSの企業がいかに関わっているのかということにアルゴリズムを工夫している。その中にはかなり心理的にも課題のあるアルゴリズムがあるのではないかと。各国でもこれに対して評価、あるいはシステマティックレビューも出てきていて、大体共通するのは、特に女性に対して脆弱であるということ、そしてフランスの国立食品環境労働衛生安全庁の調査もほぼほぼ同じような結果が出ているということで、この自殺の背景にはかなりSNSの影響もあるのだろうなと思っています。

ということで、こども家庭庁の古屋さんからの10万人調査は、これから内閣府でも行う若い世代の調査についても、ぜひSNSの影響というものを把握していただきたいなと思っています。古屋さんには別途こども家庭庁の基本政策部会でもお願いしていますが、こういう若者調査は極めて重要ですが、アドホックに予算が取れたからやるのではなくて、10万人である必要はないかもしれませんが、項目を決めてこども家庭庁の責任で担当を決めて定期的に行う方がいいのではないかとこのことを提案しています。これはこども家庭庁に関わる話です。

7ページについても幾つかコメントがあるのですが、一気にやってしまった方がいい

か、それとも分けたほうがいいのか、どうでしょうか。

○菊池座長 ここまでコメントをいただけますか。こども家庭庁さん、今、注文が出ましたが、古屋さん。

○古屋様 古屋です。

SNSの影響は、今回確かに10万人調査はアドホックな調査ということで継続的な調査というわけではないのですが、様々な意識調査や一般統計調査をやっておりますので、その中で継続的な調査項目ということでしたので、検討していきたいと思います。

現時点で答えられるところはここまでですが、どうぞよろしくお願ひします。

○菊池座長 ありがとうございます。

それでは、引き続きお願ひします。

○駒村構成員 幾つかの国でも既にSNSのアルゴリズムに関しての危機感が高まっているということを踏まえて、日本もこども家庭庁では検討を始めているという報告は伺っていますが、より深めて、SNSの利用に関して2013年ぐらいからこれだけ変化が起きているということについて、日本の公的統計がきちんと把握できていなくて民間統計で動きが分かっているぐらいなので、これについてはきちんとエビデンスをもってどういう形にしていくのか、海外のプラットフォームSNSはいかに人に多くの時間画面を見させるかということでのぎを削っているわけで、それに対して何もなくて、それが子供の、特に女性のメンタルに悪影響を与えているということになると、SNSが非常に社会のインフラになる中で、そのアルゴリズムを海外の企業任せにしているのかということもちゃんと考えなければいけない。これはブレインエコノミーの観点からこども家庭庁のときにはお話ししました。今日は孤独・孤立の文脈から御指摘しておきたいと思います。

以上です。

○菊池座長 ありがとうございます。

今のお話は孤独・孤立対策室としても大きな課題として受け止めていただく必要があるのかなと思ってお聞きしました。

後半部分はよろしいですか。

○駒村構成員 では、長久手のほうについてなのですが、大変興味深い御説明、取組で、4ページを見て、この2つの絵があるわけですが、私は長久手にも障害福祉関係部局も入っているということで、どうしても左側が障害手帳の有無という形になってくると、左側は障害者福祉、障害者雇用の文脈になっていて、福祉的就労というのはA型、B型を意味しているのかなと捉えるわけですが、恐らく長久手はこの障害の分野は障害の分野として維持しながら、一方で障害者手帳には関係なく、幅広く困り事を抱えている人たちをカバーしていこうという取組だと思ひます。

ちょっとお聞きしたいのは、表現の問題かもしれないのですが、4ページの右側は福祉就労的機能と書いてあるのですが、これは例えばA型、B型みたいな事業所みたいなものもこの右側で使えるのか、そうではないのかという点を確認しておきたいな

と思いました。

以上です。

○菊池座長 いかがでしょうか。

○長谷川様 ありがとうございます。

右側の福祉就労的機能というのは、いわゆる福祉的就労を指しているものではありません。こちら側の入り口から入った人も左側の従来の就労支援施策に行くことはあるのですが、この中ではどちらかというところと障害の相談から入った人も例えば福祉事業所での就労というの也被考えられますので、そういった意味でこの中に入れていくという形です。

○駒村構成員 右側から入ってきて、障害を持って手帳を持っている方はA、Bの福祉事業所も使えるという意味だということになりました。恐らくこの福祉的機能というのはこの絵の中全般で協力事業者がそういう機能を果たしていくという位置づけで、制度的なフローを見せているわけではないと理解しましたので、分かりました。ありがとうございます。

○菊池座長 それでは、宮本委員、お願いします。

○宮本構成員 大変中身の濃い御説明をありがとうございました。

まず長久手市にお伺いしたいのですけれども、今の駒村先生とのやり取りで少しあったかもしれないけれども、この超短時間フレックスタイム制就労というのは雇用契約を結んでいるわけではないのでしょうか。福祉的就労と区別したいのだというお話があって、そうなるくと、人手不足の解消も射程に入れていくと、雇用契約に進んでいくというのはやはり大事ではないかなとも思うのですけれども、こういう取組は非常に大事で、どうしてかというところ、日本の就労支援というのは、生活困窮者自立支援制度もそうなのですが、最初に既存の求人を前提に座学で履歴書の書き方を教えてトライさせて、駄目だったら認定就労訓練とか、ちょっと福祉的なものを回すという形なのだけれども、ヨーロッパでは架橋的、あるいは移行的労働市場という言い方で、こういう働き方が一番就労に効果的だということではもう証明済みなのではないかなとも思うのです。その点では、ちょっと日本はまだそのあたり揺れているところがある。そういう意味では長久手市は王道を行っていると思うのですが、ただ、雇用契約を結んでいるという形ではないのだとすると、これは事業者からの声などを含めてその中身をお伺いできればと思います。

それから、伊藤先生のお話も同業者として身につまされるところが多々あるのですけれども、これは伊藤先生にお伺いすべきことなのか分からないのですけれども、先般、自分の講義で250人ぐらい出てきていて、相談相手に生成AIをどれぐらい使っているかということ聞いたのです。勉強のために使っているのは分かっているのですけれども、相談相手としてどれぐらい使っているかと言ったら8割以上でした。それは親との関係とか、恋愛相談とか、就職の相談とか、自分が直面している問題は一切合切チャッピーに聞くという形になっていて、例えば伊藤先生のところで窓口にはなかなか来てくれないという学生たちと生成AIとの付き合いというのをどのように考えておられるかということです。もう

事実として学生たち、特に若者たちの第1の相談相手はチャッピーになっているということから出発せざるを得ないし、これはちょっと見方を変えると、学生たち、若者たちは、相談って役に立つのだなということを経験して理解し始めているのですね。

やはりChatGPTは何でも深く頷いてくれて、いいねいいねと言ってくれる。そういう意味では、どこのおじさんかおばさんか分からないところに行き行って気持ちをさらけ出すことに比べればハードルが低いだけでも、同時にどこか満たされない部分があるのですね。それは相談というものは自分の不安とか、それから傷つきやすさとか、恐怖というものを共有してほしいのだけでも、一番それに向かないのがChatGPTだったりするので、そこにまさに支援の出番があるのではないかなと理解しているのです。

あわせてもう一つ言うと、ChatGPTに語らせるということも重要で、先ほど推進室から孤独・孤立支援の認知度が低いという話があったのですが、これはChatGPTに語らせなくてはいけないというか、そのためにChatGPTは結構国や自治体の権威に弱いですから、国や自治体の政策は優先的にフォローしていくのですね。そういう意味では、もっともっとチャッピーに語らせる仕掛けというのをつくっていかなくてはならないのですけれども、そこが後手後手に回っているというところを含めて、すみません、話が膨らんでしまいましたけれども、伊藤先生のところでこういう取組と生成AIの関係などはどのようにお考えかというその2点です。

○菊池座長 ありがとうございます。

それでは、まず長谷川様からお願いします。

○長谷川様 ありがとうございます。

まさに雇用契約の観点は、大事な論点であります。この事業では、事業者のほうから通常のアルバイトと同様に最低賃金以上の賃金を払っていただくということを最初に決めておりました。雇用契約を結んでいただいて、きちんと給与を対価として支払ってもらおうということが本人の自己肯定感の向上や働くということを実感するために必要なことだと認識をしております。

○菊池座長 ありがとうございます。

伊藤先生、いかがですか。

○伊藤構成員 御質問ありがとうございます。

ChatGPTは、確かに本当に学生たちはいろいろな面で使っていますし、実はうちの大学も広く社会全般に相談を受ける臨床心理センターというのをつくっているのですが、そこに来られる一般の方の中でもChatGPTに相談して結果的にここを選んだという経緯もあつたりしますので、本当に相談の第1段階としてチャットに相談するというのはかなり行き渡っているなということを感じています。

何がいいかという、さっき先生がおっしゃったようにすごく寄り添ってくれる、肯定してくれる、認めてくれる、そういう対応が心地良いのだろうなというのが一点と、それから、すごく匿名性が守られるのですね。どこかに行き行ってカウンセリングを受けるとなる

とやはりハードルが高いし、自分のことを相手にさらけ出さないといけないというところの怖さがあります。ところが、チャットの場合は一応機械相手ということもあって、その抵抗が薄らぐというのがあるのだろうなど。

ただ、そこがゴールであっていいのかとか、チャットのことをあまり100%信じ切ってしまうというのも今の時代の怖さかなと思いますので、そこで相談した上で、実際には対面で実際の人に話をするというところにもう一步踏み出してもらえるようなサポートも必要です。今回は、カウンセリングではなくて気楽なおしゃべりの場として試みたのですが、高校生もそういう相談を受けるとなるとちょっと怖さがある、恥ずかしさがある、でも、それがカフェだったら気楽に行ける。そういうところが増えていくことで、カウンセリングと日常生活のはざまの部分埋めるような取組が要ると感じています。今、それがチャットの部分で随分とクリアされつつあるのですけれども、その辺がまだまだ足りていないのだなというのは痛感するところです。

答えになっていないかもしれませんが、以上です。

○菊池座長 よろしいですか。

○宮本構成員 時間があれば後で。

○菊池座長 それでは、石田委員、お願いします。

○石田構成員 最初に資料1のところで、宮本先生が先ほどお話ししたことと近いのかなと思うのですけれども、5ページ目に孤独・孤立に関心を持つためにどういった取組が効果的だということが書いてあって、今回は若者に関してのお話なので、一番上のところがテレビ、ラジオ、新聞などを用いた情報の発信と来ていて、これは多分高齢者の方々がたくさん回答しているからこうなっているだけであって、恐らく若者が見たらどれも見ませんという回答になってしまうのかなと思うのですね。

なので、こういったことで大枠を把握するのは大事ですけれども、恐らく若者にはほぼ刺さらないものになってしまうので、若者は若者で別に、それこそChatGPTにうまく出てくるようにするとか、SNSをうまく使うということを考えていくほうが大事なので、この結果がそのまま若者というのはちょっと考えとしてはずれるのかなという感じがいたしました。これは感想のような感じです。

あともう一つ、感想めいたことなのですが、今回、3つの方々の御報告を聞いて、やはり支援をしようとするとうまく失敗するとか、相談ではなく働きたいとか、相談のハードルの高さという言葉が出てきていて、いわゆる相談の限界みたいなものが見えてきつつあるのかなという感じがいたしまして、これも最初に宮本先生の発言で孤独・孤立の中身をもうちょっと知ったほうがいいのではないかというコメントがありまして、そういったことを考えていくにつれてこども家庭庁が10万人に質問紙調査をしましたということが出てくるわけなのですが、質問紙調査で分かることの限界は結構あるのではないのかなと僕自身は思っていて、例えば子供を産んだばかりの母親に僕自身が質問紙調査をすると98%ぐらいが幸せと答えてしまうのですね。でも、実際聞き取り調査をすると物すごく大

変なことがぼろぼろ出てきたりするので、こうやって大規模に調査をして大枠を知ることが大事だけれども、もうちょっとヒアリングみたいな形で下りていくということが結構重要で、恐らく相談したいのではなくて話したい人が多いのだと思うのですね。だから、そこは相談と話したいとはざまみみたいなものというところにも着目していきながら人の話を聴くというアプローチも大事なのではないのかなというのが今日の御報告を聞いた感想というか、提言というかという感じで思ったところ2つです。

○菊池座長 ありがとうございます。

事務局から何かございますか。時間もあるのでまとめてということにしましょうか。こども家庭庁さんにも最後にまたコメントいただきますが、まずは山野委員から。

○山野構成員 ありがとうございます。

私も長久手市さんの4ページ目のスライド、何人かの先生がここに注目されたように、この4ページ目の右側にこれができるということが、私もこの辺はあまり分かっていないので、全国でレアなのか、この長久手市さんみたいな例というのはすごく少ないのか、先生方でもいいし、お聞きしたいなと思ったのです。

それと、どうやってここにアクセスされるのか。それが今、石田先生や皆さんの議論と一緒に、自分で声を上げないとここに来られないと考えると、すごくすばらしいと思うのですけれども、ここにもつながらないのではないかという懸念を持ちました。

それが先生方の意見が欲しいところだったのと、もう一点は、そういう意味でまた教育というところを取り上げていただけるということもお聞きしているのですけれども、ずっと議論になっているカウンセリングしますよ、相談聴きますよではなく、さっきカフェという言葉が出たように、前のこども家庭庁さんのデータで、欧米と比べて日本の若者は、子どもの意見や気持ちを「聴いてもらえる権利」（意見表明権）があることを「聞いたことがない」と答えた割合が半数を超えている。「意見や気持ちを聞いてもらえると感じているか」という問いに対しては日本の若者は半数以上が、感じていない。欧米では『感じている』が5割から7割を超えている。どうやって普通に自然に日常に、さっき宮本先生もおっしゃられた支援していませんではない支援というのですかね、その聴いてもらえる関係性をいっぱいあちこちでどうやってつくるかというのが私が取り組んでいることです。

それをやっていくことで、またこれもどこかでお話ししたいと思うのですけれども、駒村先生の不登校と同じラインになっているというところで、やはり教育分野では不登校がすごく話題になっているのですけれども、この聴いてもらうということを整えていくことで不登校が止まっている実証例も出てきています。スクリーニングをすることで聞くことに注力され、新規不登校が出ないという成果も出ています。そういう意味で、今日、このチラシも入れさせてもらったのですが、日本学術会議で教員がどう教えていくのか、子どもの権利をどう教えていくのかみたいなのところからなのですから、これは実は机上の空論として教えるのではなく、京大の先生が大阪市の学校を中心にやっておられるのですけれども、授業などいろいろな角度の中で聞いてもらうということを散りばめておられま

す。それとか、私の発表するエビデンスに基づくやり方というのと、どちらも聴いてもらうという場をたくさんつくっていけるということが、今日の先生方の報告から、長久手市さんとか、初めの千葉県のお話も聞いて、その辺の自然に聴いてもらえるということが若者の孤立・孤独のところにとすごく重要ではないかと思いました。

以上です。

○菊池座長 ありがとうございます。

特に前半部分で長久手市さんからお答えできる部分があればと思いますが、全体でも結構です。

○長谷川様 ありがとうございます。

先ほどおっしゃっていた、働きたいに伝えるための相談の入り口も、実はハードルが高いといえば高いと今は思っております。この事業で短時間就労した方のパターンが幾つかありまして、既存の相談窓口に関わっていた人も何人かいらっしゃいますし、アウトリーチ事業で1度しか会ったことはないけれどもこの人なら働けるかもということでこちらからピックアップした方、それから知り合いベースでこんな子いるのだけれどもと紹介された方、講演会等で聞いてその後、アクセスしてきた方など、いろいろいらっしゃいます。今のところは確かに行政に一度は相談していただくということになるのですけれども、今後、官民協働のプラットフォームができた暁には、事業者の中で相談やコーディネイトもお任せしていきたいなと思っており、そうなれば行政ではない事業者や市民の方が相談を受け止めて、働くに対して応えていける仕組みになると思っています。

○菊池座長 ありがとうございます。

ほかの先生方で何かコメントがあれば。

○宮本構成員 さっき山野委員からこのような取組はほかでどうなのだろうというお話があって、これはかなり広がっているのではないかなと思います。先ほどの千葉だと、お聞きになっていると思いますけれどもユニバーサル就労という形で、富士市ではユニバーサル就労条例といって条例までつくっていて、この条例発布の式典に行ったのですけれども、結構地元の商工会議所などがいっぱい来ていて、まさに人手不足と連携させている。

それから、三重県の鳥羽市は観光の町で、旅館が人手不足なのですね。というの、労働時間が長いし、いろいろなことをやらなくてはいけない。だから、これを業務分化して「プチ勤務お仕事カタログ」というのを作って、時間を限定したり、あるいは得意不得意がありますので仕事の内容を限定すると、結構みんな応募してくれた。今、シフトが出せないのですよ。つまり、自分の心身の状況や家族のケアで、あしたの9時に絶対そこに行けまうと言えないのですね。だから、Uber Eatsなどは結構ハードなのだけれども自分の状況に合わせて働けるという働き方だと結構いろいろな人が頑張ってくれるというのがあって、そういうことも含めてこの流れというのは非常に広がっているのだけれども、現実の制度との緊張関係みたいなものもあって、要するに大事なところだという印象です。

○山野構成員 ありがとうございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

駒村委員、お願いします。

○駒村構成員 今、宮本先生がおっしゃったとおりで、日本財団がダイバーシティー就労を組織的に支援して、この入り口の部分をどんどん広げていこうということで、障害雇用の枠組みだけではなくて多様性など様々な問題で課題を抱えている人に対して間口を広げるというモデル事業を支援しているので、そういうものも一緒になって広がっていると思います。

○山野構成員 働きたいと明確でないところには引かからないのですか。

○駒村構成員 それはやはり働く意志は最初にはないといけないだろうと思いますが、そこがどの程度の強弱なのかというのはあると思いますけれども、働きたくない人はさすがに無理ですから。

○山野構成員 もちろんそうなのですけれども、さっきの長久手さんのお話を聞いていたら、割とそのハードルが低いのかなと思って、短期間でもとか、ちょっとやってみようかなぐらいでも乗れるというのは一緒なのですかね。

○宮本構成員 明らかに乗りやすくなりますね。

○駒村構成員 どちらかというと、僕も宮本先生も関わっている話ですけれども、障害者手帳を持っていないければなかなか支援を受けづらいというのがあって、それがなくてもいろいろな難病もあれば、引きこもりもあれば、いろいろなものが手帳でなくても使える仕組みをつくろうという動きが一方であると思いますね。それと多少似ている。ユニバーサル、あるいはダイバーシティーという言葉で広がりつつあるのかなと思いますけれども、メジャーではないですね。広がりつつあるという状態だと思います。

○山野構成員 なかなか見えにくいなど。

ごめんなさい、ありがとうございます。

○菊池座長 せっかく盛り上がってきたところで申し訳ないです。

あとは横山委員、森山委員に御発言いただきたいと思います。先ほど中断してすみません、横山委員、お願いします。

○横山構成員 いえ、お話を続けておられますところに質問してしまいまして失礼いたしました。

こども家庭庁様にお伺いしたいのですけれども、先ほど駒村先生が御指摘いただいた点は非常に重要だと思っております。海外ではデジタルハラスメントがすごく問題になっていると伺っております。アルゴリズムだけではなくてそういうハラスメントというところもぜひ調べていただきたいと思います。あと、SNSを長時間利用していると、特に幼い子供、対象者が15歳以上なので明らかにはならないかとは思いますが、脳の発達にも影響するというエビデンスも出ていまして、本当にSNSに関しては今後、国を挙げて検討していかないといけない問題かと思っております。ぜひこの点についてはご検討いただければと思います。

あと、これは余談ですが、デジタルの教科書を使うことで、最近近視になる子供も増えてきたということですが、近視になると将来緑内障になる可能性が高くなります。そうすると、医療費にも大きな影響を及ぼすということにもなりますし、このデジタル、SNSというのは大きな課題であるということ国で御検討いただければと思っております。その出発はやはり若者ということになるかと思っておりますので、ぜひ御検討いただければと思いました。よろしく願いいたします。

○菊池座長 ありがとうございます。

最後に事務局とこども家庭庁さんにコメントいただきたいと思っておりますので、森山委員、先にお願いたします。

○森山構成員 南山大学の森山です。

長久手市さんの取組も大変参考になりましたし、伊藤先生の大学の活動も、南山大学でも学生の居場所支援をしていたりしますので大変参考になりました。ありがとうございます。

私からの質問というかコメントになるのですが、主に資料2のこども家庭庁さんの御発表と、駒村委員の資料についてなのですが、子供の自殺問題につきましては、統計が少ない定時制高校や通信制高校、特別支援学校の生徒の現状についても少し調査が必要ではないかと思っております。

また、SNSの話題が何度か上がっておりますけれども、石田委員のお話があったように、SNSは広報面での効果というのもあったり、SNS相談も自殺対策だと進み始めておりますので、ぜひプラスのほうの効果も今後、調査していただければと思います。

少し気になったのは、駒村委員から女性のほうがSNSに対して脆弱というお話が上がったかと思うのですが、先ほど横山委員がおっしゃったようにデジタルハラスメントであったり、あとは女性に対して暴力的な画像を目にしやすいくといったリスクもあったりするのではないかと思います。

あと、幼少期の子供の脳に影響があるというのも、もちろんその部分を明らかにするのも大事なのですが、孤独・孤立の観点から言うと、恐らく幼少期の子供にそれを見せざるを得ない親側というのもあるかなと思っておりますので、そちらの状況の把握というのも同時に大事かなと思いました。

最後に、こども家庭庁さんに質問というより希望なのですが、私も石田委員と同じように見えづらい声というのを聴く機会もぜひ今後つくっていただけたらと思っております。今回の調査というのはいわゆるAYA世代と呼ばれる世代、15歳から39歳だと思っておりますので、今回の調査では分析や整理の際に、多い声だけではなく、恐らく数としては少なくなる例えばがんの闘病者であるとか、難病の患者さんであるとか、数としては少ない声にもぜひ目を向けていただければと思いました。

私からは以上になります。

○菊池座長 ありがとうございます。

こども家庭庁さん、ほかの委員の皆様からも御要望、御意見がございましたけれども、今回の10万人総合調査ということですが、この3つのアプローチでどこまで把握できるか、この中での工夫といったお話が今、森山委員からもあったと思いますが、石田委員からこれだけのアプローチで果たしてどこまで子ども・若者の抱えている孤独・孤立の状態を把握できるのかという御指摘もございましたが、その辺りも含めてコメントいただければと思います。

○古屋様 こども家庭庁です。

全部に対してしっかり答えられるか微妙なところではあるのですが、今回の10万人調査は15歳以上から39歳というところで若干対象が限られている点はあるかと思えます。あくまで若者施策を進めていくに当たっての起点として利用していくということが目的ですので、施策を進めていく中でまずは手探りの施策もあるのではないかなと思っております。そういった中で、実際若者の当事者に聞く「いけんぷらす」という仕組みもございますので、そういったところに意見を求めつつ、もちろんこの調査票を作る時点でもそうなのですが、若者支援団体にヒアリングをしながら調査項目を検討しているところもございます。支援団体から見てもこういったことを聞いたほうが良いというところを取り入れていくというつもりではございます。

ただ、特にお話が出ていたインターネット、SNSの影響等、こういったところの今後どのようにやっていくかというところで、若者10万人調査でも一定程度、例えば相談先としてインターネットやAIを相談先にしているといったところを聞こうとは思っているのですが、他方で、インターネットの利用をめぐる青少年保護のワーキンググループか検討会というものをこども家庭庁の中でやっておりますので、そういった中でSNS規制やインターネット規制の、必ずしも規制だけではないですが、そういった影響を各省庁含めて検討しておりますので、その中で一定の問題意識のところを、回答までは行かないかもしれないですが進めていけるのかなと思っております。

森山委員からございました定時制、通信制等の見えづらいところ、声を上げづらいところにも聞いてほしいというところは、もちろんインターネット調査ですのでモニターだけに限定されますので、そういったところを踏まえた分析、こういったところにも声が含まれていないので留意が必要だといったところは分析の中で留意点として挙げていこうと思っております。

その他、分析の際には若者支援団体等に意見を聴きながら、もしくは有識者に意見を聴きながら進めていきたいと考えてございます。

全部回答できたか分からないですが、回答になります。

○菊池座長 どうもありがとうございます。

各府省庁の垣根を越えてこのような形で共有いただけるというのは大変ありがたいことだと思っておりますので、ひとつ今後ともどうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございます。

それでは、このヒアリングに関しまして、本日、和田様、長谷川様、伊藤委員におかれましてはどうもありがとうございました。

ということで、少し時間がオーバーしてしまって申し訳ございません。多くの委員の皆様から御発言いただきましたように、宮本先生からは世代ごとの孤独・孤立の中身や性格というものを考える必要があるという御指摘をいただき、また、その後、生成AI、SNSといったものを十分踏まえないと、とりわけ若者には刺さらないという石田先生のお話もありましたし、そうすると70代と20代では全然違うのだらうなというのは私も容易に想像できますので、その辺りも踏まえてこの孤独・孤立対策を進める必要があるというのもよく分かった次第でございますが、その辺りも踏まえて事務局から一言いただければと思います。

○事務局（堀江参事官） どうもありがとうございました。

本当に多岐にわたる御議論をいただき、若者というテーマで様々な御意見をいただきましてありがとうございました。

まずしっかりと数字として実態を把握していくという話と、それから孤独・孤立の中身をしっかりと掘り下げていくべきではないかという2つのお話があったと思っておりますし、そうした中で生成AIの影響でありますとか、SNSの影響なども念頭に置きながら議論していかなくてはいけないなということで、大変御示唆に富む会だったと思っております。今回の内容をよく整理いたしまして反映させていきたいと思っております。

○菊池座長 よろしく申し上げます。

それでは、そのほか事務的なことがあれば、事務局からお願いします。

○事務局（堀江参事官） 次回の会議の詳細につきましては、3月中の開催ということでございますけれども、改めて御連絡をさせていただきますので、また先生方、よろしくお願い申し上げます。

○菊池座長 どうぞ、駒村委員。

○駒村構成員 いろいろな事例をこれから共有していくと思います。私も先生方もいろいろ御存じの事例もあって、例えば内閣府でSIP包摂なども動いていますので、参考になりそのような事例がありましたら、また御紹介してよろしければ、紹介いたします。よろしくお願い申し上げます。

○菊池座長 ぜひお願いします。

この会議では以前からやってきましたが、各府省庁でいろいろな共通性のあることをやっていますので、できるだけそういうものをつなげて我々としても勉強しながらやっていたらと思っておりますので、そういう情報がありましたら先生方からもどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。長時間にわたりまして、若干オーバーいたしましてすみませんでした。

どうもありがとうございました。